

# 役場の組織が変わりました

「新しいまちづくり」と「住民満足度の向上」に柔軟に対応するために、平成16年4月1日から庁内組織の機構改革を実施してまいります。これまでの12課を10課に統廃合し、係は新設、廃止により40係を37係として実施していきます。

これについては、「第3次富士見町行政改革大綱」に基づき、具体的な取組みの中で、昨年に引き続き組織機構の見直しを行ったのですが、平成16年度は、助役の二人制と「新しいまちづくり係」の新設が大きな改革となります。

**富士見町役場**

4階	議事 事務局 (監査委員会・選挙管理委員会兼務)									
3階	総務課					上下水道課				
	庶務人事係	文書情報係	管財係	企画統計係	新しいまちづくり係	庶務経理係	施設整備係	維持管理係		
2階	建設課					交通支那部		産業課		農業委員会
	建設係	管理交通安全係	都市計画係	土地改良係	生活環境係	交通安全協会	農林係	商工観光係		
1階	住民福祉課					財務課			会計室	
	住民係	国保年金係	介護高齢者係	社会福祉係	児童係	町民税係	資産税係	収納係	財政係	会計係

**保健センター**

1階	住民福祉課
	保健予防係

**富士見消防署**

2階	消防課			
	庶務係	警防第一係	警防第二係	予防係

**町民センター**

教育課	
総務学校係	体育係

**コミュニティ・プラザ**

教育課			公民館
生涯学習係	男女共同参画係	図書館博物館係	

**井戸尻考古館**

考古館・歴史民俗資料館
文化財係

## 《統廃合された課》

- 【住民課】と【保健福祉課】を統合し、【住民福祉課】とします。
- 【住民福祉課】とします。
- 【企画財政課】を分割します。
- 【企画財政課】を新財務課に、企画係を総務課に移管し、効率化を図ります。

## 《一部変更された課》

- 【総務課】
- 【文書統計係と情報通信係を統合し、「文書情報係」とします。
- 【企画財政課から企画係を加え、統計事務も行う「企画統計係」とします。
- 【総務課】

## 「新しいまちづくり係」を新設します。

この係は兼掌助役直属の係で、富士見町の将来を展望し、自立を目指す新しいまちづくりを専門に取組むチームです。定型事務を持たず、新しい知恵や情報収集に積極的に活動します。職員や多くの町民の皆さんに参加していただき、アイデアを出し合う中で、公民協働のまちづくりのしくみを考え、作り出すことから始めます。

## ●【建設課】

住民課から生活環境係を加えます。

## ●【産業課】

農政係と林務係を統合し、「農林係」とします。

- 【収入役室】を【会計室】、【出納係】を【会計係】に名称変更します。
- 【教育課】
- 【総務学校係と青少年係を統合し、「総務学校係」とします。
- 【消防課】
- 【警防第一係・警防第二係・警防第三係を、「警防第一係」「警防第二係」に再編します。

## 収入役の廃止と助役二人制の導入

富士見町における会計事務は、財務会計システム等が整備され明確な処理基準や、運営の公平さが確立されている現在、あえて収入役という独立した機関を置くよりも、収入役の事務を兼掌する二人目の助役を置き、最重要課題である行政改革を含む「新しいまちづくり」事業を強力に推進する体制を築きました。

このことは、法律に定められている収入役の職務や権限をないがしろにするものではなく、むしろ発展的であり強力な執行体制を目指すものです。

一人目の助役は従来どおり一般事務を担当し、二人目の助役は収入役の事務を兼掌することから「兼掌助役」と呼びます。

なお、4月1日より、兼掌助役には名取重治収入役が就任しました。